

担 当	福島労働局労働基準部	
	健康安全課長	田中 暁雄
	産業安全専門官	加藤 政和
	電話024-536-4603(直通)	

令和5年における労働災害発生状況(確定)

死亡者数は23人、前年比2人の増加

死傷者数は2,771人、前年から約35%減少

うち新型コロナウイルス感染症による労働災害は688人

福島労働局(局長 井口真嘉)は、管内における令和5年(1月~12月)の労働災害発生状況を取りまとめました。概要は以下のとおりです。

【死亡者数】

- 労働災害によって死亡した労働者数は23人となり、対前年比で2人の増加となった。
- 業種別にみると、建設業が7人と対前年比で4人の減少となったが、死亡災害全体に占める割合は3割強と依然として高い割合を占めている。
- 建設業以外では、第三次産業で5人、製造業で5人、運輸交通業で5人となっており、第三次産業の5人のうち4人はその他の事業である。
- 事故の型()別では、交通事故(道路)が9人、墜落・転落が5人、はさまれ・巻き込まれが3人、激突されが3人、その他が2人、飛来・落下が1人の順となっている。

【休業4日以上死傷者数(以下「死傷者数」という。)]

- 労働災害による死傷者数は2,771人となり、対前年比で1,510人(35.3%)の大幅な減少となった(表1-1参照)。特に新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害が688人と対前年比で1,462人(68%)減少した(表1-1、表1-2参照)。
- 業種別にみると、商業、金融広告業、保健衛生業、接客娯楽業などの第三次産業()が1,660人と対前年比で1,257人(43.1%)減少した。また、第三次産業における死傷者数は全産業の6割弱を占めている。(表1-1参照)
- 事故の型()別では、転倒が546人と対前年比で94人(14.7%)減少したものの、依然として最も多く発生しており(新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く)全体の約2割を占めている(表2-1、表2-2参照)。

「事故の型」とは、傷病を受けるもととなった起因物が関係した現象で労働災害の類型を表します。

「第三次産業」とは、製造業、鉱業、建設業、運輸交通業、貨物取扱業、農林業、畜産・水産業以外の業種のことをいい、表1-1及び表1-2では「上記以外の事業小計」を指します。

【福島労働局第14次労働災害防止計画について（2023年4月1日～2028年3月31日）】
（別添資料参照）

- 計画の目標：死亡者数を2022年と比較して5%以上減少する。死傷者数（休業4日以上）を2022年と比較して2027年までに減少に転ずる。
- 次のアウトカム指標（期待される結果）の達成を目指して取り組む。
 - 1 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進
 - 2 東日本大震災からの復興に係る安全衛生確保対策の推進
 - 3 高齢労働者の労働災害防止対策の推進
 - 4 多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進
 - 5 業種別の労働災害防止対策の推進
 - 6 労働者の健康確保対策の推進
 - 7 化学物質等による健康障害防止対策の推進

【添付資料】

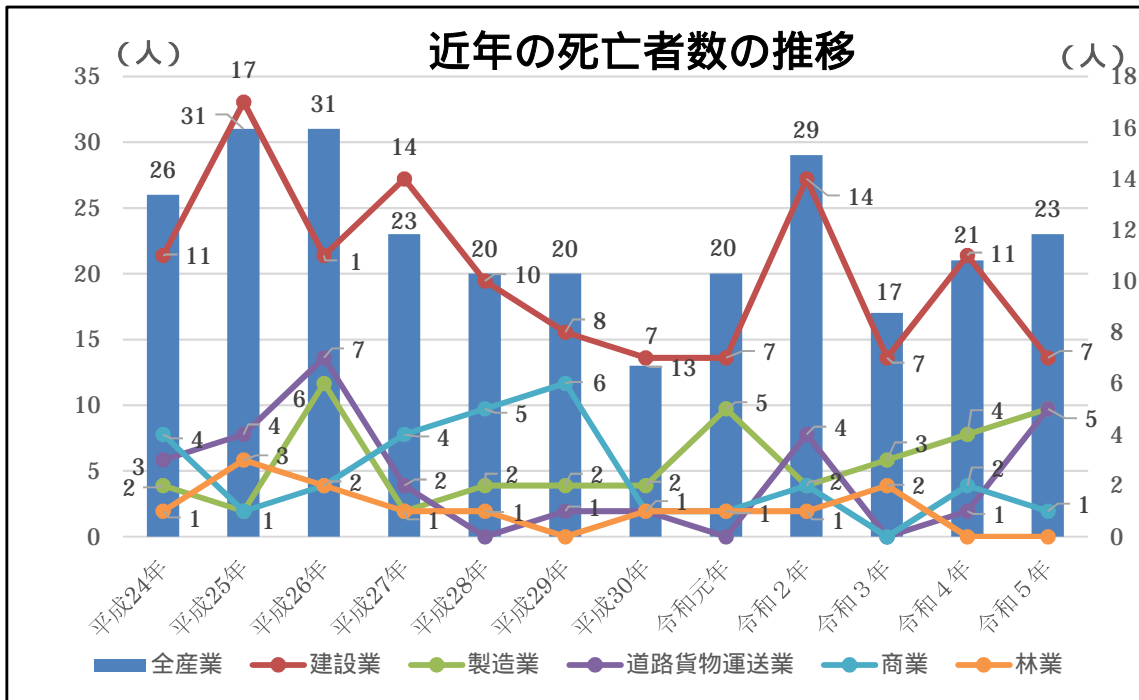
- 令和5年における労働災害発生状況（P3～6）
- 参考
 - 図1 福島県における労働災害発生の推移（平成2年～令和5年）（P7）
 - 表1-1 令和5年労働災害発生状況（P8）
 - 表1-2 令和5年労働災害発生状況(新型コロナウイルス感染症り患による労働災害を除いた数値)（P9）
 - 表2-1 令和5年事故の型別・起因物別労働災害発生状況（P10）
 - 表2-2 令和5年業種別・事故の型別労働災害発生状況（P11）
 - 表3 令和5年死亡災害発生状況（P12～13）
 - 表4 令和5年全産業死亡災害概要（P14～17）
 - 表5 令和5年労働災害発生状況署別対比表（P18）
 - 資料 第14次労働災害防止計画（P19～20）

令和5年における労働災害発生状況

1 労働災害による死亡災害発生状況

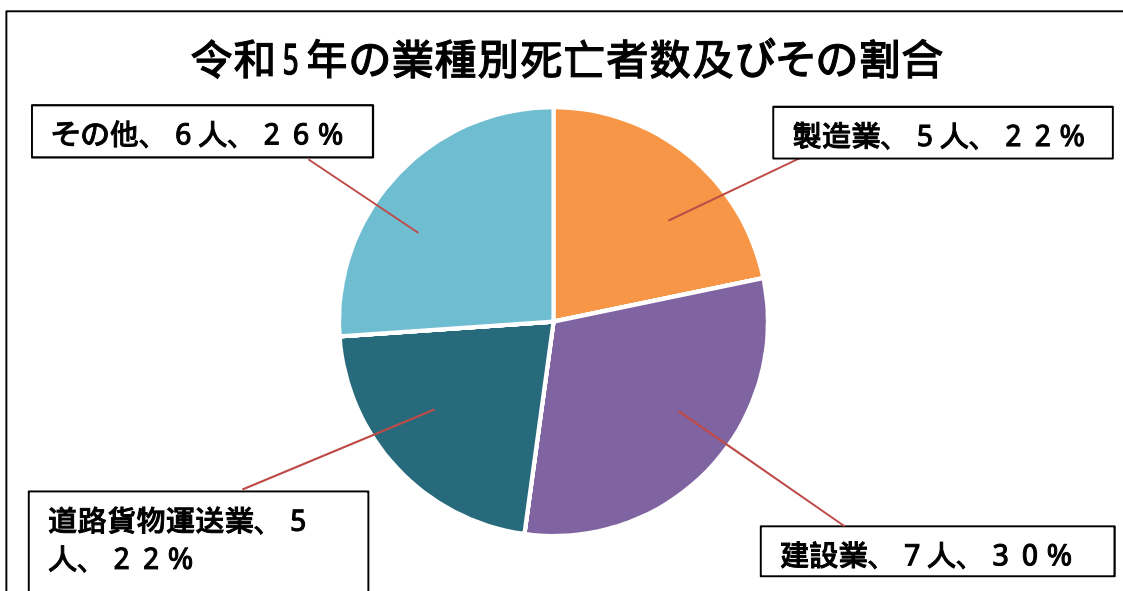
(1) 近年の死亡者数の推移

労働災害による死亡者数は、長期的には減少傾向にあるが、令和5年の死亡者数は23人と、対前年比で2人の増加となった。【図1参照】



(2) 令和5年の業種別死亡者数

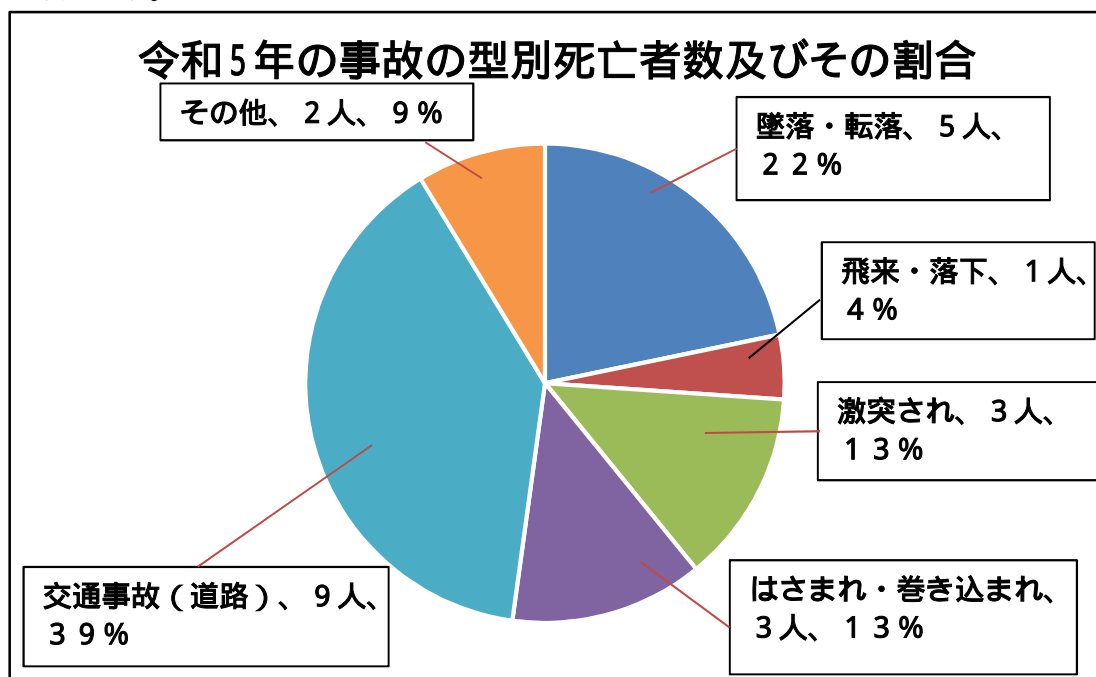
死亡者数を業種別にみると、件数順に建設業が7人（対前年比4人減少）、製造業が5人（対前年比1人増加）、道路貨物運送業5人（対前年比4人増加）、その他の事業4人（対前年比2人増加）、商業が1人（対前年比1人減少）、農業1人（対前年比1人増加）となっており、建設業が最も多く、全体の約3割を占めている。【表1-1、表3、表4参照】



(3) 令和5年の事故の型別死亡者数

死亡者数を事故の型()別にみると、交通事故(道路)が9人(対前年比5人増加)、墜落・転落が5人(対前年比増減なし)、激突されが3人(対前年比1人増加)、はさまれ・巻き込まれが3人(対前年比3人減少)、飛来・落下が1人(対前年比1人増加)、その他が2人(対前年比2人増加)となっている。【表3、表4参照】

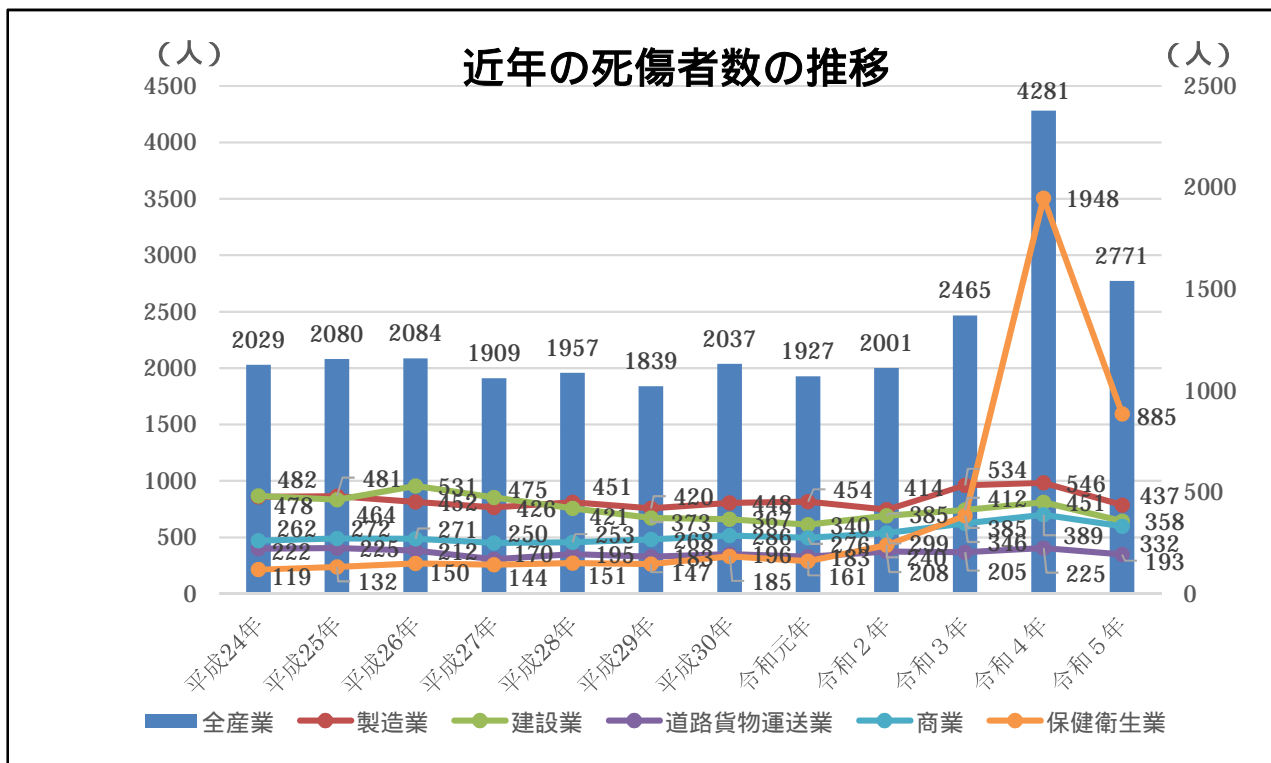
「事故の型」とは、傷病を受けるもととなった起因物が関係した現象で、労働災害の類型を表します。



2 休業4日以上之死傷災害発生状況

(1) 休業4日以上之死傷者数(以下単に「死傷者数」という。)の推移

労働災害による死傷者数は、近年は2,000人前後で推移しているものの、新型コロナウイルス感染症へのり患の影響もあり、令和5年の死傷者数は2,771人であった。なお、前年4,281人と比較して1,510人減少した。【図1参照】

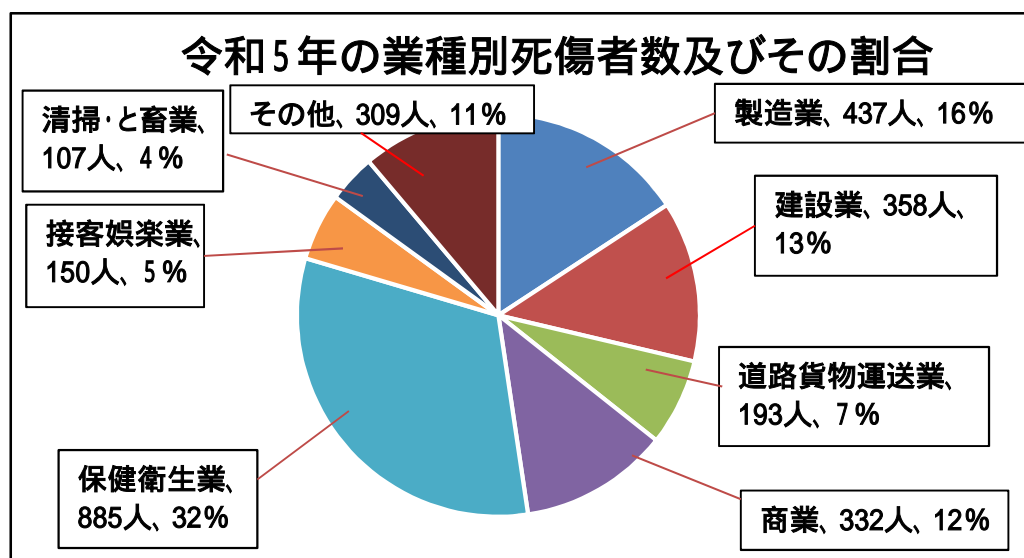


(2) 令和5年の業種別死傷者数

死傷者数を業種別にみると、商業、金融広告業、保健衛生業、接客娯楽業などの第三次産業()が 1,660 人で(対前年比 1,257 人(43.1%)減少) 全産業の約6割を占め最も多くなっている。また、製造業が437人(対前年比109人(20%)減少) 建設業が 358 人(対前年比 93 人(20.6%)減少) 道路貨物運送業が 193 人(対前年比 32 人(14.2%)減少) となっている。【表1 - 1 参照】

なお、第三次産業の中では、保健衛生業が 885 人(対前年比 1,063 人(54.6%) 減少) 商業が 332 人(対前年比 57 人(14.7%)減少) 清掃・と畜業が 107 人(対前年比 64 人(37.4%) 減少) 接客娯楽業が 150 人(対前年比 17 人(10.2%) 減少) となっている。【表1 - 1 参照】

「第三次産業」とは、製造業、鉱業、建設業、運輸交通業、貨物取扱業、農林業、畜産・水産業以外の業種のことをいい、表1 - 1では「上記以外の事業小計」を指します。



(3) 令和5年の事故の型別死傷者数

死傷者数を事故の型別にみると、転倒が546人(対前年比94人(14.7%)減少)となったものの依然として最も多く発生しており、全体の約20%を占めている。また、墜落・転落が325人(対前年比42人(11.4%)減少)、動作の反動・無理な動作(腰痛等)が269人(対前年比3人(1.1%)減少)、はさまれ・巻き込まれが226人(対前年比20人(9.7%)増加)、切れ・こすれが141人(対前年比29人(25.9%)増加)となっている。

なお、新型コロナウイルス感染症に係る死傷者数688人については、その他の起因物等(病原菌、細菌等)に分類され、全体の約25%を占めている。【表2-1、表2-2参照】

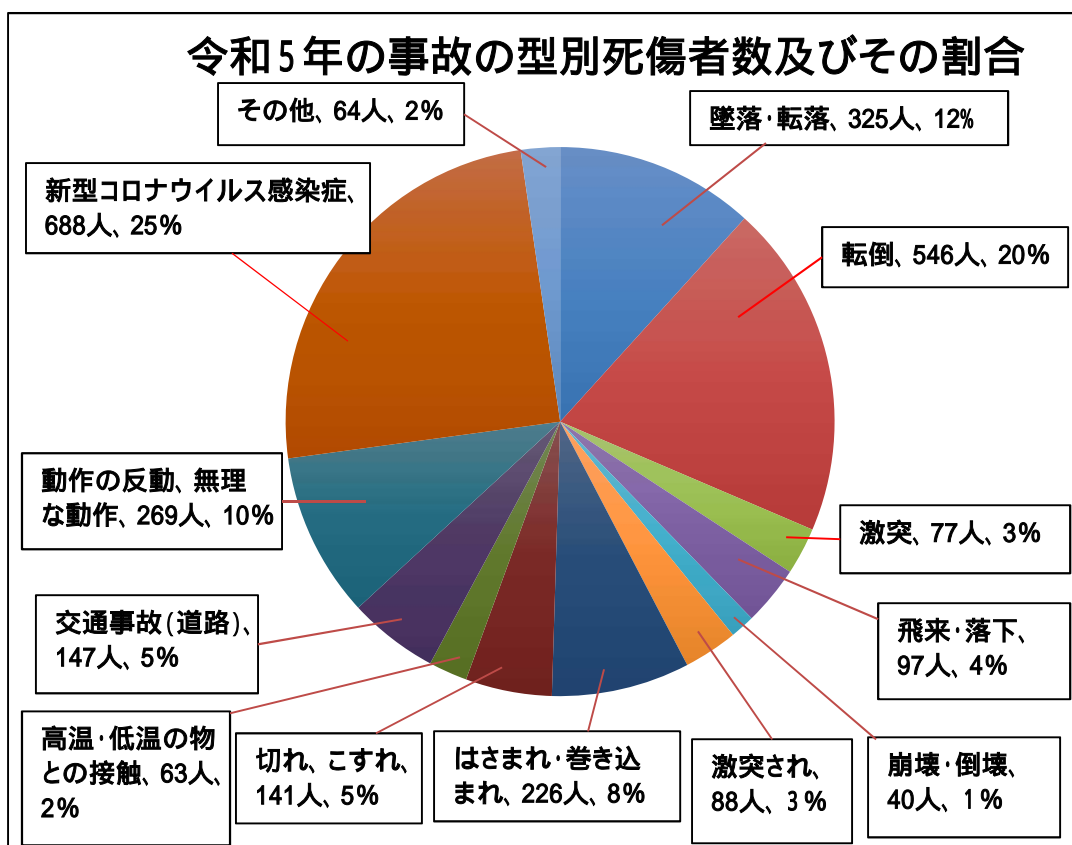
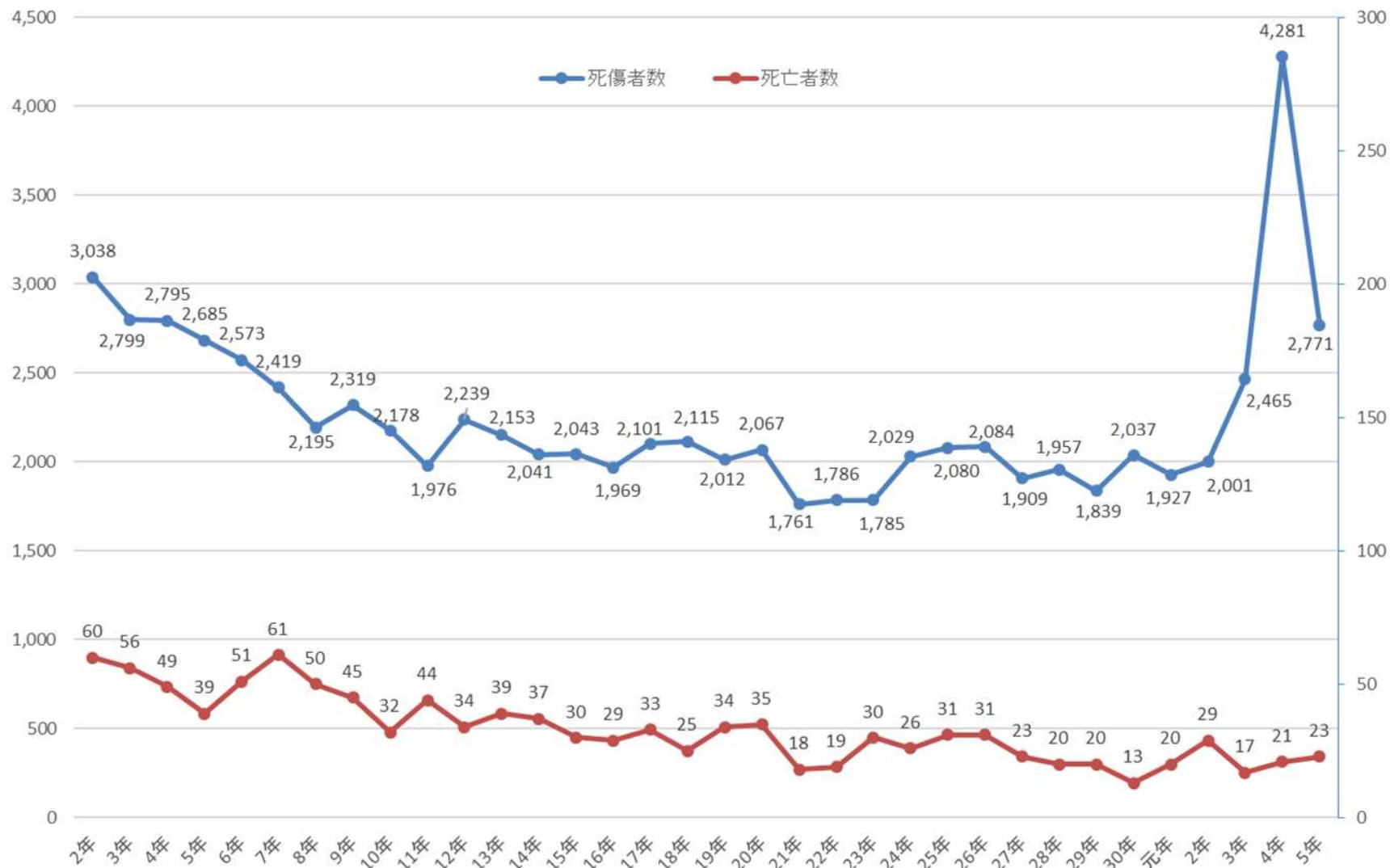


図1 福島県における労働災害発生の推移(平成2年～令和5年)



令和5年労働災害発生状況

【確定】

福島労働局

表1-1

業種別	年別	令和5年		令和4年		対前年比(死傷者数)	
		死傷者数	うち死亡者数	死傷者数	うち死亡者数	増減数	増減率(%)
全業種合計		2771	23	4281	21	-1510	-35.3
製造業小計		437	5	546	4	-109	-20
食料品製造業		106	0	128	2	-22	-17.2
繊維工業・繊維製品製造業		6	0	7	0	-1	-14.3
木材、木製品製造業		17	0	34	0	-17	-50
家具、装備品製造業		8	0	24	0	-16	-66.7
パルプ、紙、紙加工品製造業		11	0	7	0	4	57.1
印刷製本業		3	0	3	0	0	0
化学工業		44	1	55	1	-11	-20
窯業土石製品製造業		29	0	57	1	-28	-49.1
鉄鋼業		13	1	15	0	-2	-13.3
非鉄金属製造業		10	0	15	0	-5	-33.3
金属製品製造業		64	0	53	0	11	20.8
一般機械器具製造業		26	1	31	0	-5	-16.1
電気機械器具製造業		29	0	46	0	-17	-37
輸送用機械器具製造業		33	1	30	0	3	10
電気、ガス、水道業		1	0	3	0	-2	-66.7
その他の製造業		37	1	38	0	-1	-2.6
鉱業小計		5	0	8	0	-3	-37.5
土石採取業		5	0	8	0	-3	-37.5
その他の鉱業		0	0	0	0	0	
建設業小計		358	7	451	11	-93	-20.6
土木工事業		122	2	140	7	-18	-12.9
建築工事業		153	1	207	2	-54	-26.1
その他の建設業		83	4	104	2	-21	-20.2
運輸交通業小計		221	5	258	1	-37	-14.3
鉄道・道路旅客運送業		25	0	32	0	-7	-21.9
道路貨物運送業		193	5	225	1	-32	-14.2
上記以外の運輸交通業		3	0	1	0	2	200
貨物取扱業小計		12	0	20	0	-8	-40
陸上貨物取扱業		5	0	13	0	-8	-61.5
港湾荷役業		7	0	7	0	0	0
農林業		60	1	55	0	5	9.1
林業		39	0	30	0	9	30
畜産・水産業		18	0	26	0	-8	-30.8
上記以外の事業小計		1660	5	2917	5	-1257	-43.1
商業		332	1	389	2	-57	-14.7
金融広告業		11	0	19	1	-8	-42.1
保健衛生業		885	0	1948	0	-1063	-54.6
接客娯楽業		150	0	167	0	-17	-10.2
清掃・と畜業		107	0	171	0	-64	-37.4
上記以外の事業		175	4	223	2	-48	-21.5

(注) 労働者死傷病報告(休業4日以上)による。

令和5年労働災害発生状況

(新型コロナウイルス感染症り患による労働災害を除いた数値)

【確定】

表1-2

福島労働局

業種別	年別	令和5年		令和4年		対前年比(死傷者数)	
		死傷者数	うち死亡者数	死傷者数	うち死亡者数	増減数	増減率(%)
全業種合計		2083	23	2131	21	-48	-2.3
製造業小計		437	5	491	4	-54	-11
食品製造業		106	0	127	2	-21	-16.5
繊維工業・繊維製品製造業		6	0	7	0	-1	-14.3
木材、木製品製造業		17	0	26	0	-9	-34.6
家具、装備品製造業		8	0	6	0	2	33.3
パルプ、紙、紙加工品製造業		11	0	7	0	4	57.1
印刷製本業		3	0	3	0	0	0
化学工業		44	1	55	1	-11	-20
窯業土石製品製造業		29	0	44	1	-15	-34.1
鉄鋼業		13	1	15	0	-2	-13.3
非鉄金属製造業		10	0	8	0	2	25
金属製品製造業		64	0	52	0	12	23.1
一般機械器具製造業		26	1	31	0	-5	-16.1
電気機械器具製造業		29	0	46	0	-17	-37
輸送用機械器具製造業		33	1	29	0	4	13.8
電気、ガス、水道業		1	0	3	0	-2	-66.7
その他の製造業		37	1	32	0	5	15.6
鉱業小計		5	0	8	0	-3	-37.5
土石採取業		5	0	8	0	-3	-37.5
その他の鉱業		0	0	0	0	0	
建設業小計		336	7	336	11	0	0
土木工事業		106	2	130	7	-24	-18.5
建築工事業		147	1	157	2	-10	-6.4
その他の建設業		83	4	49	2	34	69.4
運輸交通業小計		221	5	232	1	-11	-4.7
鉄道・道路旅客運送業		25	0	20	0	5	25
道路貨物運送業		193	5	211	1	-18	-8.5
上記以外の運輸交通業		3	0	1	0	2	200
貨物取扱業小計		12	0	19	0	-7	-36.8
陸上貨物取扱業		5	0	12	0	-7	-58.3
港湾荷役業		7	0	7	0	0	0
農林業		60	1	48	0	12	25
林業		39	0	30	0	9	30
畜産・水産業		18	0	22	0	-4	-18.2
上記以外の事業小計		994	5	975	5	19	1.9
商業		329	1	342	2	-13	-3.8
金融広告業		11	0	9	1	2	22.2
保健衛生業		242	0	232	0	10	4.3
接客娯楽業		150	0	150	0	0	0
清掃・と畜業		94	0	104	0	-10	-9.6
上記以外の事業		168	4	138	2	30	21.7

(注) 労働者死傷病報告(休業4日以上)による。

令和5年事故の型別・起因物別労働災害発生状況

福島労働局

事故の型 起因物	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	込まれ・巻き	はさまれ・こす	切れ・こす	踏み抜き	おぼれ	と高温・低温の接触	有害物等との接触	感電	爆発	破裂	火災	交通事故(道)	他交通事故(その他)	理動作の反動・無	その他の	分類不能	計
動力機械	9	3	11	11	2	15	95	59	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	3	1	0	213
原動機	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
動力伝導機構	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
木材加工用機械	0	1	0	0	0	0	8	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33
建設機械等	4	0	7	2	2	9	10	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36
金属加工用機械	2	1	0	3	0	3	17	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30
一般動力機械	3	1	4	5	0	3	53	28	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	3	1	0	105
車両系木材伐出機械等	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
物上げ装置、運搬機械	95	19	16	12	4	18	68	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	142	1	13	0	0	389
動力クレーン等	9	0	0	4	2	7	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	41
動力運搬機	81	8	15	7	1	6	46	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32	0	10	0	0	206
乗物	5	11	1	1	1	5	4	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	109	1	3	0	0	142
その他の装置	86	73	9	23	8	15	27	62	0	0	16	1	1	0	0	0	0	1	0	31	1	0	354
圧力容器	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
化学設備	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
溶接装置	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
炉・窯等	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
電気設備	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
人力機械工具等	1	13	1	6	3	13	15	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	7	1	0	111
用具	79	40	7	13	3	2	8	8	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	0	183
その他の装置・設備	5	16	1	4	1	0	4	4	0	0	5	1	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	47
仮設物・構築物・建設物等	112	334	25	3	4	5	13	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	69	0	0	573
仮設物・構築物・建設物等	112	334	25	3	4	5	13	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	69	0	0	573
物質、材料	3	9	5	32	14	6	16	14	3	0	4	6	0	3	2	1	0	0	0	7	1	0	126
危険物・有害物等	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	4	6	0	3	2	1	0	0	0	0	1	0	19
材料	3	9	5	30	14	6	16	14	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	107
荷	8	14	5	10	5	2	6	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	52	0	0	105
荷	8	14	5	10	5	2	6	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	52	0	0	105
環境等	10	76	4	5	3	20	1	0	0	0	38	1	0	0	0	1	1	0	25	14	0	0	199
環境等	10	76	4	5	3	20	1	0	0	0	38	1	0	0	0	1	1	0	25	14	0	0	199
その他	2	18	2	1	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	69	708	4	0	812
その他の起因物	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	698	0	0	711
起因物なし	1	18	1	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	58	10	0	0	95
分類不能	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4	0	6
計	325	546	77	97	40	88	226	141	5	0	63	8	2	3	2	2	147	1	269	725	4	0	2,771

令和5年業種別・事故の型別労働災害発生状況

表2-2

福島労働局

業種	年	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	切れ・こすれ	踏み抜き	おぼれ	高温・低温の物との接触	有害物等との接触	感電	爆発	破裂	火災	交通事故(道路)	交通事故(その他)	動作の反動・無理な動作	その他	分類不能	計
		全産業	4年	367	640	100	96	34	112	206	112	1	1	44	15	2	2	0	0	101	0	272	2173
	5年	325	546	77	97	40	88	226	141	5	0	63	8	2	3	2	2	147	1	269	725	4	2771
	増減率	-11.4	-14.7	-23.0	1.0	17.6	-21.4	9.7	25.9	400.0	-100.0	43.2	-46.7	0.0	50.0			45.5		-1.1	-66.6	33.3	-35.3
製造業	4年	68	137	17	32	12	21	95	36	0	1	15	5	1	1	0	0	3	0	44	58	0	546
	5年	41	99	17	32	6	15	102	37	0	0	18	3	1	3	0	0	10	1	49	3	0	437
	増減率	-39.7	-27.7	0.0	0.0	-50.0	-28.6	7.4	2.8			-100.0	20.0	-40.0	0.0	200.0			233.3		11.4	-94.8	
食料品製造業	4年	15	47	7	6	2	4	20	12	0	1	5	1	0	0	0	0	0	0	7	1	0	128
	5年	5	38	7	5	0	3	13	17	0	0	6	0	0	0	0	0	2	0	10	0	0	106
	増減率	-66.7	-19.1	0.0	-16.7	-100.0	-25.0	-35.0	41.7			-100.0	20.0	-100.0						42.9		-100.0	
鉱業(土石採取業を含む)	4年	4	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
	5年	2	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
	増減率	-50.0	-50.0			-100.0		100.0															
建設業	4年	108	38	17	26	11	32	31	28	1	0	5	5	0	0	0	0	15	0	15	118	1	451
	5年	101	33	16	22	14	24	37	32	2	0	14	1	0	0	1	1	15	0	15	29	1	358
	増減率	-6.5	-13.2	-5.9	-15.4	27.3	-25.0	19.4	14.3	100.0		180.0	-80.0					0.0		0.0	-75.4	0.0	-20.6
運輸交通業	4年	62	52	16	8	4	8	25	3	0	0	2	0	0	0	0	0	17	0	34	27	0	258
	5年	65	28	14	4	5	6	25	0	1	0	1	0	0	0	0	0	31	0	37	3	1	221
	増減率	4.8	-46.2	-12.5	-50.0	25.0	-25.0	0.0	-100.0			-50.0						82.4		8.8	-88.9		-14.3
道路貨物運送業	4年	59	42	15	8	4	8	25	3	0	0	2	0	0	0	0	0	13	0	31	15	0	225
	5年	62	16	11	4	5	6	23	0	1	0	1	0	0	0	0	0	27	0	33	3	1	193
	増減率	5.1	-61.9	-26.7	-50.0	25.0	-25.0	-8.0	-100.0			-50.0						107.7		6.5	-80.0		-14.2
貨物取扱業	4年	2	5	1	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	6	1	0	20
	5年	1	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	12
	増減率	-50.0	-40.0	-100.0			-100.0		-100.0												16.7	-100.0	
農林・畜産・水産業	4年	14	17	0	5	0	12	7	6	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	5	11	1	81
	5年	11	7	3	3	3	13	8	12	0	0	2	1	0	0	0	1	4	0	6	4	0	78
	増減率	-21.4	-58.8		-40.0		8.3	14.3	100.0			0.0						300.0		20.0	-63.6	-100.0	
林業	4年	4	6	0	5	0	6	3	4	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	30
	5年	3	5	3	3	2	9	2	6	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	2	0	39
	増減率	-25.0	-16.7		-40.0		50.0	-33.3	50.0			-100.0								100.0			
その他の事業	4年	109	389	49	25	6	36	47	38	0	0	20	5	1	1	0	0	64	0	168	1958	1	2,917
	5年	104	375	27	36	12	30	51	60	2	0	28	3	1	0	1	0	87	0	155	686	2	1,660
	増減率	-4.6	-3.6	-44.9	44.0	100.0	-16.7	8.5	57.9			40.0	-40.0	0.0	-100.0			35.9		-7.7	-65.0	100.0	-43.1
小売業	4年	32	120	11	8	0	9	11	17	0	0	4	0	0	0	0	0	29	0	30	39	0	310
	5年	31	93	6	16	8	6	17	21	0	0	4	1	1	0	1	0	35	0	26	4	0	270
	増減率	-3.1	-22.5	-45.5	100.0		-33.3	54.5	23.5			0.0						20.7		-13.3	-89.7		-12.9
社会福祉施設	4年	7	71	6	2	0	6	4	1	0	0	2	0	0	0	0	0	5	0	58	866	0	1,028
	5年	12	68	3	0	0	3	4	4	1	0	3	1	0	0	0	0	4	0	62	227	2	394
	増減率	71.4	-4.2	-50.0	-100.0		-50.0	0.0	300.0			50.0						-20.0		6.9	-73.8		-61.7
飲食店	4年	3	33	2	4	0	1	2	13	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	7	16	0	89
	5年	4	28	2	2	1	3	3	12	0	0	8	0	0	0	0	0	1	0	4	0	0	68
	増減率	33.3	-15.2	0.0	-50.0		200.0	50.0	-7.7			0.0								-42.9	-100.0		-23.6

(注) 労働者死傷病報告(休業4日以上)による。

(注) 「その他」には新型コロナウイルス感染症り患による労働災害を含む

令和5年死亡災害発生状況

表3
(署別)

【確定】

署	令和5年			前年同期			増減
	総数	内交通事故	内建設業	総数	内交通事故	内建設業	
福島	3	2	1	4		3	-1
郡山	7	3	2	4	1	1	3
いわき	4	3	1	6	1	3	-2
会津				3		2	-3
白河	1			1	1		0
須賀川	5	1	1	2	1	1	3
喜多方	1						1
相馬	2		2				2
富岡				1		1	-1
合計	23	9	7	21	4	11	2

(業種)

業種	令和5年	前年同期	増減
製造業	5	4	1
土石採取業			0
建設業	7	11	-4
運輸交通業	5	1	4
道路貨物運送業	4	1	3
陸上貨物取扱業			0
林業			0
畜産・水産・農業	1		1
商業	1	2	-1
金融広告業		1	-1
保健衛生業			0
接客娯楽業			0
清掃業			0
その他の事業	4	2	2
合計	23	21	2

(事故の型別)

事故の型	令和5年	前年同期	増減
墜落・転落	5	5	0
転倒		1	-1
激突			0
飛来・落下	1		1
崩壊・倒壊		2	-2
激突され	3	2	1
はさまれ・巻き込まれ	3	6	-3
切れ・こすれ			0
有害物との接触			0
おぼれ		1	-1
爆発・破裂			0
交通事故	9	4	5
分類不能			0
その他	2		2
合計	23	21	2

(起因物別)

起因物	令和5年	前年同期	増減
動力機械			0
木材加工用機械			0
建設機械等		4	-4
金属加工用機械			0
一般動力機械	1	3	-2
車両系木材伐出機械等			0
動力クレーン等	2		2
動力運搬機	8	6	2
乗物	4	1	3
その他の装置		1	-1
用具			0
仮設物、建築物、構築物等	3	4	-1
物質、材料			0
荷	1		1
環境等	3	2	1
その他	1		1
合計	23	21	2

令和5年事故の型別・業種別

業種	事故の型																合計
	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	挟まれ・巻き込まれ	切れ・こすれ	有害物との接触	おぼれ	爆発・破裂	交通事故	分類不能	その他			
製造業	1					1	1					2				5	
土石採取業																0	
建設業	3			1		1	1					1				7	
運輸交通業							1					3		1		5	
道路貨物運送業							1					3				4	
陸上貨物取扱業																0	
林業																0	
畜産・水産・農業						1										1	
商業												1				1	
金融広告業																0	
保健衛生業																0	
接客娯楽業																0	
清掃業																0	
その他の事業	1											2		1		4	
合計	5	0	0	1	0	3	3	0	0	0	0	9	0	2		23	

表 4

令和 5 年 全産業死亡災害概要

【確定】
福島労働局

番号	発生日 管轄署 (発生場所)	業種	被災者			事故の型 起因物	災害発生状況	備考 発注者
			性別	年齢	職種			
1	1月13日 須賀川 (須賀川市)	一般貨物自動車運送業	男	61	運転手	はさまれ、巻き込まれ トラック	事業場敷地内で最大積載量2.9トンの貨物自動車(バンボディ)を停車させ、荷台で積荷の確認を行っていたところ、停車地の傾斜により逸走(後進)し始めたため、慌てて荷台から地上に飛び降り、逸走した貨物自動車のタイヤに轢かれた。	
2	1月23日 白河 (白河市)	農業	男	81	作業員	激突され 立木等	危険木伐採現場において、Y字に分かれている立木を伐採し、分かれた幹の一方の付け根付近をチェーンソーで切断していたところ、当該立木が道路下方に滑ってきて被災者に激突し、5mほど飛ばされ地面に頭部を打ち付けた。	
3	2月4日 須賀川 (須賀川市)	その他の建設工事業	男	33	作業員	飛来、落下 立木等	立木の伐採作業中、チェーンソーで伐倒していた立木の近くに移動したところ、伐倒木にかかっていたかかり木が伐倒木とともに倒れ、頭部に落下して死亡した。	民間
4	2月28日 須賀川 (宮城県)	一般貨物自動車運送業	男	58	貨物自動車運転者	その他 その他の起因物	客先の敷地内にトラックを停車して、荷台で積荷を下す準備をしているときに、急性心不全を発症した。 (労災認定基準により認定)	

表 4

5	3月4日 喜多方 (喜多方市)	鋳物業	男	62	管理者	激突され 機械装置	機械のレイアウト変更作業中、成形機を仮置きするため、ジャッキ1台でジャッキアップし運搬器具を外す作業を行っていたところ、成形機がバランスを崩し倒れてきて下敷きになった。	
6	3月9日 相馬 (南相馬市)	その他の建設 その他	男	66	作業員	墜落・転落 移動式クレーン	高さ約20mの立木を伐採するため、25tホイールクレーンの主フックで吊り上げた搬器内でチェーンソーにより伐木作業を行っていたところ、補フックで吊っていた伐倒木がホイールクレーンの定格荷重を超えたことでホイールクレーンが前のめりになり、搬器から投げ出された。	民間
7	3月15日 郡山 (田村市)	その他の土木 工事業	男	76	作業員	墜落・転落 トラック	用水路建設工事現場で、最大積載荷重2tの貨物自動車の荷台上で、ランマを降ろす方法について重機オペレーターと打合わせを行い、重機オペレーターが貨物自動車を離れた後、貨物自動車から約2m離れた地上で倒れているところを発見された。	地方公
8	4月16日 福島 (福島市)	新聞販売業	男	76	配達員	交通事故 (道路) 乗用車、バス、バイク	新聞配達のため原動機付自転車で走行中、乗用車に追突された。	国
9	4月25日 福島 (伊達郡)	道路建設 工事業	男	38	土工	交通事故 (道路) トラック	片側2車線のうち路肩側の一車線について工事規制をかけて作業をしていたところ、一般車両のトラックが規制内に侵入し、作業員に衝突した。	国
10	6月18日 郡山 (富山県)	一般貨物自動車 運送業	男	21	運転手	交通事故 (道路) トラック	積み荷の運搬のため、中央線がポールで隔てられた片側一車線の高速道路を走行中、中央線をはみ出し、対向の貨物自動車に衝突した。	

表 4

11	6月19日 いわき (双葉郡)	自動車 整備業	男	36	運転手	交通事故 (道路) トラック	客先の車両を回収するため 車両運搬車で走行中、中央線 をはみ出し、路肩の立木に衝 突した。	
12	8月22日 いわき (いわき市)	一般貨 物自動車運 送事業	男	28	運転手	交通事故 (道路) トラック	トレーラーで走行中、何ら かの理由により対向車線には み出し、道路わきの擁壁に激 突した。	
13	8月24日 須賀川 (石川郡)	官公署	男	70	市町村 公務員	交通事故 (道路) 乗用車、バ ス、バイク	道路の除草剤散布作業にお いて、除草剤を載せたトラッ クを誘導していたところ、一 般通行車両に激突された。	
14	8月30日 いわき (いわき市)	その他 の建設業 その他	男	24	作業員	はさまれ、 巻き込ま れ トラック	高速道路上の中央分離帯の 草刈り作業において、刈った 草をパッカー車に積み込む作 業をしていた際、パッカー車 の回転板に巻き込まれた。	民間
15	9月16日 郡山 (田村市)	ゴム製 品製造 業	男	42	作業員	はさまれ、 巻き込ま れ 混合機、粉 砕機	原料混練機械の清掃作業に おいて、機械内に頭を入れた ところ上から下降してきた重 りと架台の間に頸部を挟まれ た。	
16	9月20日 相馬 (南相馬市)	その他 の建設業 その他	男	59	現場責 任者	激突され 移動式ク レーン	電線に支障する立木の枝を 伐採し、積載型トラッククレ ーンを使用し荷台に積込む作 業中、屈曲ジブが急降下し、直 下にいた現場責任者の頭部に 当該クレーンのつり具が激突 した。	民間
17	9月26日 郡山 (宮城県)	一般貨 物自動車運 送事業	男	37	運転手	交通事故 (道路) トラック	トラックで走行中、何ら かの理由により対向車線には み出し、対向のトラックと正面 衝突した。	

表 4

18	9月28日 福島 (二本松市)	その他の教育研究業	男	53	飼育員	その他 その他の環境等	ライオンを放し飼いエリアからバックヤードの檻の中に誘導中、飼育員通路と檻を隔てる扉が開いていたため、ライオンが飼育員通路に侵入し襲われた。	
19	10月12日 郡山 (耶麻郡)	機械器具製造業	男	46	作業員	交通事故(道路) 乗用車、バス、バイク	出張作業に向かうためワゴン車で走行中、何らかの理由により対向車線にはみ出し、対向のトラックと正面衝突した。	
20	10月30日 いわき (いわき市)	警備業	男	71	警備員	交通事故(道路) 乗用車、バス、バイク	店舗駐車場から公道に車を誘導中、公道を走行していた車にひかれた。	
21	11月6日 郡山 (安達郡)	警備業	男	74	警備員	墜落・転落 通路	道路補修工事の誘導業務後、河川堤防敷のあぜ道に停車した乗用車に向かって歩行中、バランスを崩して河川に転落した。	
22	11月24日 郡山 (田村市)	木造家屋建築工事業	男	68	作業員	墜落・転落 屋根、はり、もや、けた、合掌	木造家屋の屋根の補修作業中、屋根から墜落した。	民間
23	12月13日 須賀川 (石川郡)	自動車・同付属品製造業	男	61	作業員	墜落・転落 足場	大型特殊車両の塗装の下準備のため、高さ約2mの可搬式作業台を使用し、手持式グラインダーで研磨作業を行っていたところ、足を踏み外し墜落した。	

令和5年労働災害発生状況署別対比表

表5

【確定】
福島労働局

業種	年	局		福島署		郡山署		いわき署		会津署		白河署		須賀川署		喜多方署		相馬署		富岡署	
		死亡	死傷数	死亡	死傷数	死亡	死傷数	死亡	死傷数	死亡	死傷数	死亡	死傷数	死亡	死傷数	死亡	死傷数	死亡	死傷数	死亡	死傷数
全産業	4年	21	4281	4	898	4	1185	6	675	3	481	1	261	2	259	0	138	0	157	1	227
	5年	23	2771	3	550	7	731	4	424	0	280	1	232	5	159	1	187	2	134	0	74
	増減率	9.5	-35.3		-38.8		-38.3		-37.2		-41.8		-11.1		-38.6		35.5		-14.6		-67.4
製造業	4年	4	546	1	116	1	105	1	135	1	37	0	64	0	40	0	12	0	32	0	5
	5年	5	437	0	77	2	95	1	78	0	39	0	57	1	49	1	15	0	23	0	4
	増減率	25.0	-20.0																		
食料品製造業	4年	2	128	0	33	1	39	0	26	1	6	0	9	0	7	0	2	0	6	0	0
	5年	0	106	0	18	0	37	0	18	0	11	0	4	0	6	0	4	0	7	0	1
	増減率	-100.0	-17.2																		
鉱業 (土石採取業を含む)	4年	0	8	0	0	0	4	0	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	5年	0	5	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	1
	増減率																				
建設業	4年	11	451	3	104	1	69	3	71	2	41	0	15	1	23	0	13	0	32	1	83
	5年	7	358	1	107	2	49	1	53	0	30	0	23	1	22	0	12	2	31	0	31
	増減率	-36.4	-20.6																		
運輸交通業	4年	1	258	0	47	1	69	0	41	0	30	0	20	0	24	0	2	0	12	0	13
	5年	5	221	0	38	2	78	1	44	0	12	0	22	2	16	0	0	0	10	0	1
	増減率	400.0	-14.3																		
道路貨物運送業	4年	1	225	0	43	1	66	0	36	0	14	0	20	0	22	0	0	0	11	0	13
	5年	5	193	0	34	2	65	1	41	0	8	0	20	2	16	0	0	0	8	0	1
	増減率	400.0	-14.2																		
貨物取扱業	4年	0	20	0	1	0	7	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	5年	0	12	0	0	0	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
	増減率		-40.0																		
農林・畜産・水産業	4年	0	81	0	14	0	24	0	5	0	11	0	8	0	9	0	1	0	8	0	1
	5年	1	78	0	10	0	12	0	10	0	15	1	13	0	7	0	4	0	5	0	2
	増減率																				
林業	4年	0	30	0	3	0	4	0	3	0	9	0	4	0	3	0	0	0	3	0	1
	5年	0	39	0	6	0	1	0	7	0	11	0	6	0	3	0	4	0	0	0	1
	増減率		30.0																		
その他の事業	4年	5	2917	0	616	1	907	2	410	0	361	1	153	1	163	0	110	0	72	0	125
	5年	5	1660	2	318	1	491	1	234	0	184	0	116	1	65	0	156	0	61	0	35
	増減率	0.0	-43.1																		
小売業	4年	2	310	0	79	0	76	1	52	0	47	0	17	1	19	0	8	0	11	0	1
	5年	1	270	1	59	0	64	0	45	0	38	0	25	0	8	0	10	0	16	0	5
	増減率	-50.0	-12.9																		
社会福祉施設	4年	0	1028	0	238	0	245	0	177	0	136	0	85	0	71	0	51	0	21	0	4
	5年	0	394	0	48	0	95	0	73	0	47	0	42	0	17	0	44	0	21	0	7
	増減率		-61.7																		
飲食店	4年	0	89	0	21	0	28	0	20	0	6	0	1	0	5	0	2	0	5	0	1
	5年	0	68	0	15	0	24	0	11	0	8	0	1	0	2	0	3	0	1	0	3
	増減率		-23.6																		

(注) 労働者死傷病報告(休業4日以上)による。



労働災害防止計画とは

- 労働安全衛生法第6条の規定に基づき、労働災害を減少させるために、国、事業者、労働者等の関係者が重点的に取り組むべき事項を定めた中期計画です。
- 「福島労働局第14次労働災害防止計画」は国が策定した「第14次労働災害防止計画」を推進するため、福島労働局、管内の事業者、労働者等が取り組むべき事項を定めた計画です。

計画のねらい

誰もが安全で健康に働くために、事業者、注文者、労働者等が安全衛生対策について自身の責任を認識し、真摯に取り組むことが重要である。
労働者の安全衛生対策に積極的に取り組む事業者が社会的に評価される環境を醸成し、事業場の規模、雇用形態や年齢等によらず、どのような働き方においても、労働者の安全と健康が確保されていることを前提として、多様な形態で働く一人一人が潜在力を十分に発揮できる社会を実現しなければならない。
原発事故からの復興工事に伴う労働者の安全確保対策、放射性物質による健康障害防止対策、安全確保対策等の推進を図る。

目標

以下を目標とし、アウトカム指標の達成を目指して取り組む。

- 死亡災害 ⇒ 死亡者数を2022年と比較して5%以上減少する。
- 死傷災害 ⇒ 死傷者数（休業4日以上）を2022年と比較して2027年までに減少に転ずる。

アウトプット指標

事業者が、計画の重点事項の取組成果として、労働者の協力の下、達成を目指す指標

アウトカム指標

アウトプット指標を実施した結果として、期待される事項、効果検証を行うための指標

アウトカム指標（期待される結果）

1. 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

- ・転倒の年齢層別死傷年千人率（年間の千人当たりの災害発生件数）を2027年までに男女ともその増加に歯止めをかける。
- ・転倒による平均休業見込日数を2027年までに40日以下とする。
- ・社会福祉施設における腰痛の死傷年千人率を2022年と比較して2027年までに減少させる。

2. 東日本大震災からの復興に係る安全衛生確保対策の推進

- ・福島第一原子力発電所の廃炉作業及び除染等業務等における安全衛生確保対策の徹底を図る。

3. 高齢労働者の労働災害防止対策の推進

- ・60歳以上の死傷年千人率を2027年までに男女とも増加に歯止めをかける。

4. 多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進

- ・外国人労働者の死傷年千人率を2027年までに労働者全体の平均以下とする。

5. 業種別の労働災害防止対策の推進

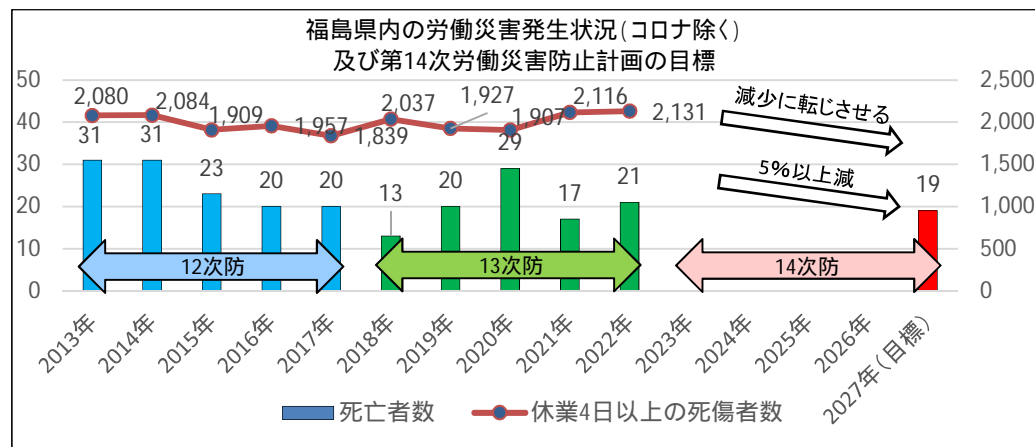
- ・陸上貨物運送事業における死傷者数を2022年と比較して2027年までに5%以上減少させる。
- ・建設業における死亡者数を2022年と比較して2027年までに15%以上減少させる。
- ・製造業における機械による「はさまれ・巻き込まれ」の死傷者数を2022年と比較して2027年までに5%以上減少させる。
- ・林業について、伐木作業の災害防止を重点としつつ、労働災害の大幅な削減に向けて取り組み、死亡者数を2022年と比較して2027年までに15%以上減少させる。

6. 労働者の健康確保対策の推進

- ・週労働時間40時間以上である雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の割合を2025年までに5%以下とする。
- ・自分の仕事や職業生活に関することで強い不安、悩み又はストレスがあるとする労働者の割合を2027年までに50%未満とする。

7. 化学物質等による健康障害防止対策の推進

- ・化学物質の性状に関連の強い死傷災害（有害物等との接触、爆発、火災によるもの）の件数を第13次労働災害防止期間と比較して、5%以上減少させる。
- ・熱中症による死亡者数の増加率を第13次労働災害防止計画期間と比較して減少させる。



○労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進及び高年齢労働者の労働災害防止対策の推進

- ・転倒災害対策（ハード・ソフト両面からの対策）に取り組む事業場の割合を2027年までに50%以上とする。
- ・卸売業・小売業及び医療・福祉の事業場における正社員以外の労働者への安全衛生教育の実施率を2027年までに80%以上とする。
- ・介護・看護作業において、ノーリフトケアを導入している事業場の割合を2023年と比較して2027年までに増加させる。
- ・「エイジフレンドリーガイドライン」に基づく高年齢労働者の安全衛生確保の取組を実施する事業場の割合を2027年までに50%以上とする。

- ・転倒災害の発生状況や第三次産業の業界の実態に即した基本的労働災害防止対策の啓発ツール等の周知を行うとともに、アプリ・動画等を活用した効率的・効果的な安全衛生教育ツールの普及を図る。
- ・「福島冬季転倒災害防止運動（転ばないでね!）」実施要綱の周知を図る。
- ・「職場における腰痛予防対策指針」に基づく腰痛予防対策の促進を図る。
- ・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術（ノーリフトケア）や介護機器等の導入など腰痛予防対策の普及を図る。
- ・「エイジフレンドリーガイドライン」の周知啓発を図る。
- ・事業者が実施する健康診断の情報を活用した労働者の健康保持増進の取組を推進するため、「事業場における労働者の健康保持増進のための指針」（T H P 指針）の周知を図る。

○東日本大震災からの復興に係る安全衛生確保対策の推進

- ・福島第一原子力発電所の廃炉作業並びに帰還困難区域等で行われる除染等業務、特定線量下業務及び事故由来廃棄物等処分業務（以下「除染等業務等」という。）に従事する労働者に対する安全衛生管理、被ばく線量管理、被ばく低減対策、健康管理等を徹底する。

- ・福島第一原子力発電所について、放射線防護措置等の作業計画の作成及び同計画に基づく作業を実施するよう徹底を図る。
- ・除染等業務等について、被ばく線量管理、保護具の着用、特別教育、健康診断及びその結果に基づく事後措置等を実施するよう徹底を図る。

○多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進

- ・母国語に翻訳された教材や視聴覚教材を用いる等外国人労働者に分かりやすい方法で労働災害防止の教育を行っている事業場の割合を2027年までに50%以上とする。

- ・外国人労働者への効率的・効果的な安全衛生教育のための手法の提示や、イメージしやすいデザインと母国語表記を併せた標識を掲示する等、危険の「見える化」の促進を図る。

○業種別の労働災害防止対策の推進

- ・「荷役作業における安全対策ガイドライン」に基づく措置を実施する陸上貨物運送業等の事業場（荷主となる事業場を含む。）の割合を2027年までに45%以上とする。
- ・墜落・転落災害の防止に関するリスクアセスメントに取り組む建設業の事業場の割合を2027年までに85%以上とする。
- ・機械による「はさまれ・巻き込まれ」防止対策に取り組む製造業の事業場の割合を2027年までに60%以上とする。
- ・「伐木等作業の安全ガイドライン」に基づく措置を実施する林業の事業場の割合を2027年までに50%以上とする。

- ・トラックからの荷の積み卸し作業における墜落・転落防止対策の充実強化を内容とする改正労働安全衛生規則の周知・指導を行う。
- ・「荷役作業における安全対策ガイドライン」の周知徹底を図るとともに、荷主事業者対策に取り組む。
- ・足場の点検の確実な実施、一側足場の使用範囲の明確化等、墜落・転落災害防止の充実強化を内容とする改正労働安全衛生規則の周知・指導を行う。
- ・機能安全を有する機械の活用により、現場の作業者が被災するリスクを低減させる取組を推進する。
- ・立木の伐倒時の措置、かかり木処理の禁止事項の徹底を図るとともに、下肢を保護する保護衣の着用や木材伐出機械等の安全対策の徹底を図る。

○労働者の健康確保対策の推進

- ・年次有給休暇の取得率を2025年までに70%以上とする。
- ・勤務インターバル制度を導入している企業の割合を2025年までに15%以上とする。
- ・メンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合を2027年までに80%以上とする。
- ・50人未満の小規模事業場におけるストレスチェック実施の割合を2027年までに50%以上とする。
- ・必要な産業保健サービスを提供している事業場の割合を2027年までに80%以上とする。

- ・「過労死等の防止のための対策に関する大綱」に基づく長時間労働の削減のための取組等を進める。
- ・健康経営の視点を含めたメンタルヘルス対策や産業保健活動に取り組む意義やメリットについて、経営層に対する意識啓発の強化を図る。
- ・福島産業保健総合支援センター及び各地域産業保健センターを通じて、小規模事業場を中心とするメンタルヘルス対策の取組を支援する。
- ・「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」の周知啓発を図る。

○化学物質等による健康障害防止対策の推進

- ・労働安全衛生法に基づくラベル表示・SDS交付の義務対象外で、危険性・有害性が把握されている化学物質について、ラベル表示、SDS交付を行っている事業場の割合を2025年までにそれぞれ80%以上とする。
- ・リスクアセスメントの実施の義務対象外で、危険性又は有害性が把握されている化学物質について、リスクアセスメントの実施事業場の割合を2025年までに80%以上とするとともに、リスクアセスメント結果に基づいて、労働者の危険又は健康障害を防止するための必要な措置を実施している事業場の割合を2027年までに80%以上とする。
- ・熱中症災害防止のために暑さ指数を把握し活用している事業場の割合を2023年と比較して2027年までに増加させる。

- ・新たな化学物質規制に係る労働安全衛生関係法令について、円滑な実施のための周知を図るとともに、SDS等に基づくリスクアセスメント等の実施及びその結果に基づくばく露低減措置が適切に実施されるよう丁寧な指導を行う。
- ・「石綿ばく露防止対策5か年計画」等に基づき、石綿ばく露防止対策の周知・指導を行う。
- ・「第10次粉じん障害防止総合対策」に基づき、呼吸用保護具の使用の徹底及び適正な使用の推進等に取り組む。
- ・日本工業規格に適合した暑さ指数計や熱中症予防に効果的な機器・用品の普及を図るとともに、「職場における熱中症予防基本対策要綱」の周知・指導を行う。

14次防の全文はこちら ↓

